

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社グループは健康で安心な社会の創造に向け、2つのベース「Compliance」「Quality」、3つのチャレンジ「Innovation」「Pride」「Solution」を経営理念としています。

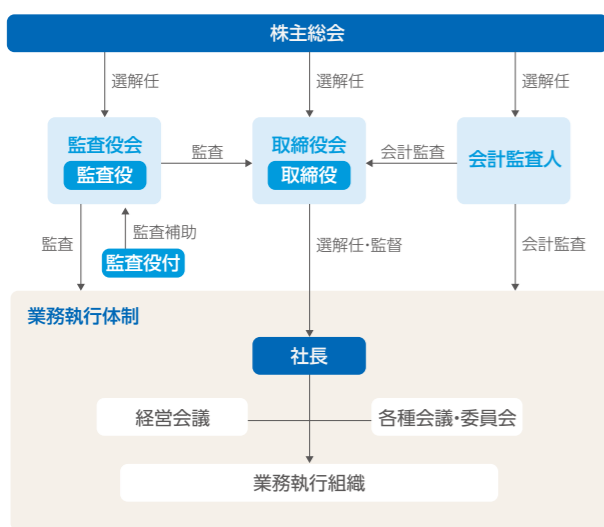
また、継続的に企業価値を高めていくためにはコーポレートガバナンスを有効に機能させることが肝要であると認識し、監査・統制機能の強化を図れるガバナンス体制を構築するとともに、経営の迅速性、透明性、健全性を確保するよう取り組んでいます。

コーポレートガバナンス体制

当社は取締役会、監査役および監査役会によるコーポレートガバナンス体制を採用しています。また、経営の監督・監査の強化を目的として社外監査役を選任しています。

加えて、執行と監督の役割の明確化および業務執行機能の強化を目的として執行役員を選任し、経営環境の変化へ迅速に対応する体制を整備しています。

コーポレートガバナンス体制図



内部統制システム

2006年に制定された「内部統制システム構築の基本方針」*1の実践は、健全な組織運営の重要要素であるとの認識のもと、その構築と運用により、適切かつ効率的な遂行

を行ってきました。適切な経営意思決定のための会議体の運営をはじめ、経営目標の明確化、財務管理の信頼性向上施策の実行、全従業員への徹底したコンプライアンス教育、リスクマネジメントの一環としてのBCP策定などにより、環境の変化に応じた事業活動の確保とモニタリングに努めています。

*1 2006(平成18)年5月施行の会社法では、大会社について内部統制システム構築の基本方針の決定を義務づけています。

リスクマネジメント

基本的な考え方

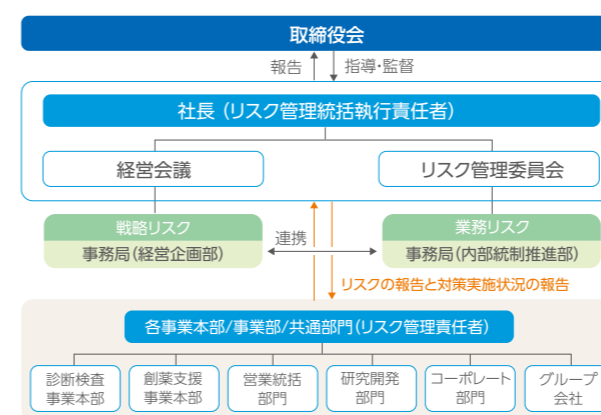
当社グループは三菱化学グループの「リスク管理規程」に則り、2008年7月に「三菱化学メディエンスグループ・リスク管理規程」を制定しています。この規程は、事業活動を通して、社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を図ると同時に、重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合でも、その損害を最小限にとどめることを目的としています。

リスクマネジメント体制

当社グループは社長を「リスク管理統括執行責任者」とするリスク管理体制を構築し、グループ全体の企業価値の維持・向上を図るため、「三菱化学メディエンスグループのリスク管理システム」の整備に当たるとともに、その適切かつ円滑な運用・管理に努めています。また、診断検査、創薬支援、営業、研究開発などの各部門を所轄する執行役員およびグループ会社の社長は部門のリスク管理責任者として、所管する部門、グループ会社のリスク管理システムの運用、統制を行っています。

さらに、リスク管理統括執行責任者を補佐する機関としてリスク管理委員会を設置し、年1回開催しています。リスク管理委員会には、リスク管理統括執行責任者と部門のリスク管理責任者および監査役が出席し、当社グループの重大リスクなどについて報告・審議されています。

リスク管理体制図



内部監査の実施

2012年4月に、監査室を社長直属の独立した組織として再編しました。内部監査のテーマは、「組織内の双方向コミュニケーション」、「日常業務のモニタリング」、「業務遂行上の法的要件の把握・管理」が実効的に行われているかどうかとし、その結果を随時、社長に報告しています。2012年度は270拠点中52拠点で、当社の重要規程類の整備・運用状況について監査を行いました。2013年度は、上記の監査テーマに加え、重大リスクへの対策の実施状況についても確認を行うことを計画しています。

事業継続計画(BCP)の策定

災害などが発生したときに重要業務が中断しないために、また、万一事業活動が中断した場合でも早期復旧を図り、お客様やお取引先への影響を最小限にとどめるために、BCPを策定しています。当社のBCPは、3つの基本方針①人命の安全:従業員とその家族の安全確保のみならず、近隣や顧客・取引先等に対する生命の安全にも配慮する。②社会的責任:社会機能維持者を支援する事業者として、災害発生時においても要求されるサービスを継続し、当社の社会的責任を遂行する。③製品・サービスの早期供給再開:当社の経営に影響が出ないよう、継続すべき業務、縮小すべき業務、停止すべき業務を選択する。]を定め、各拠点がある自治体が想定している地震の発生および新型インフルエンザ流行の2つの事象を想定し構築しています。今後もBCPの見直しや実効性の向上への取り組みを継続していきます。

情報セキュリティの取り組み

● 情報セキュリティ基本方針

当社では取り扱う情報の重要性を認識し、以下のとおり情報セキュリティ基本方針を定め、その方針に従い情報セキュリティを確保したうえで業務を行っています。

「三菱化学メディエンスは、さまざまな情報セキュリティに対する脅威から、お客様、お取引先、ならびに当社の情報資産を守り、高品質な製品やサービスをより安全・確実かつ迅速にお客様に提供することを目指し、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用し、継続的に改善してまいります。」

● 情報セキュリティ監査の実施

当社では情報セキュリティに関する規則の遵守状況の確認と課題・改善点の抽出を目的として全部署を対象として情報セキュリティ監査を実施しており、2012年度は32部署に対して監査を実施しました。

● 従業員への教育

当社では、全従業員を対象にe-Learning形式での「やさしい情報システムセキュリティ教育」を実施しています。また、2012年度はコンプライアンス教育と同時に、各拠点にて集合教育形式での情報セキュリティ教育も実施しました。



E-STAGE「やさしい情報システムセキュリティチェックリスト」の画面

詳細につきましては下記URLをご覧ください。
<http://www.medience.co.jp/security.html>

個人情報保護の取り組み

個人情報保護法では、「医療」「金融・信用」「情報通信」の3分野について、特に厳重な個人情報の保護を求めています。当社は、診断検査事業や創薬支援事業などで医療情報を扱っていることから、個人情報保護マネジメントシステムを構築し、より高いレベルの「プライバシーマーク」を取得しています。各部署での日常点検による安全管理措置の確認や監査部門の定期的な監査により、個人情報の適切な管理に努めています。



内部統制推進部 橋口 則重



内部統制推進部 コンプライアンス推進グループ 鈴木 常義

コンプライアンス

コンプライアンスに対する考え方

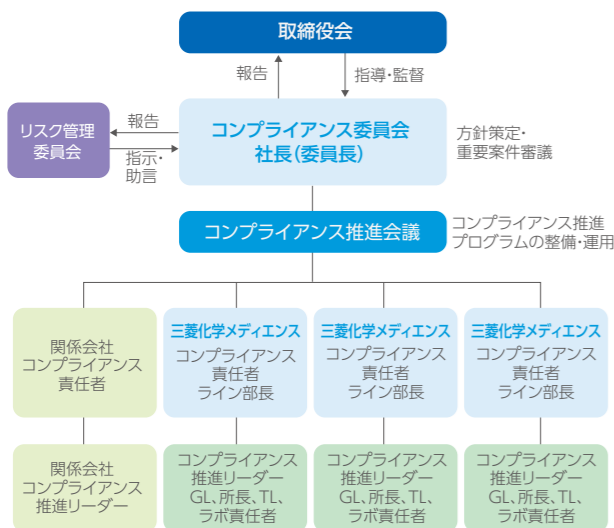
当社グループは「Compliance」と「Quality」を経営の基盤とし、この2つを経営上の最重要課題としています。

コンプライアンス推進体制

当社グループは三菱ケミカルホールディングスグループの企業行動憲章およびコンプライアンス行動規範を基本規程としています。当社グループのコンプライアンスの方針・プログラムを統括する決議機関である「コンプライアンス委員会」は経営会議メンバー全員のほかに、透明性・信頼性確保のために社外弁護士1名で構成され、さらに、委員会の下部機関として関係会社の社長を加えた「コンプライアンス推進会議」を置き、実効性を高めています。また、親会社である三菱化学のコンプライアンス・プログラムによるガイドブック配布、Web研修、意識調査、および当社グループ独自の職場研修プログラムにより、コンプライアンス意識の向上を図っています。

また、2011年、官庁に対する委託費の過大請求などが発生したことから、『組織健全化プロジェクト』を中心に、コンプライアンスに関する特別自主申告、職場の総点検などの活動を実施し、問題の是正を行うとともに、職場教育を通じ、一人ひとりが企業人としての行動基準を理解し実践できるよう推進しています。

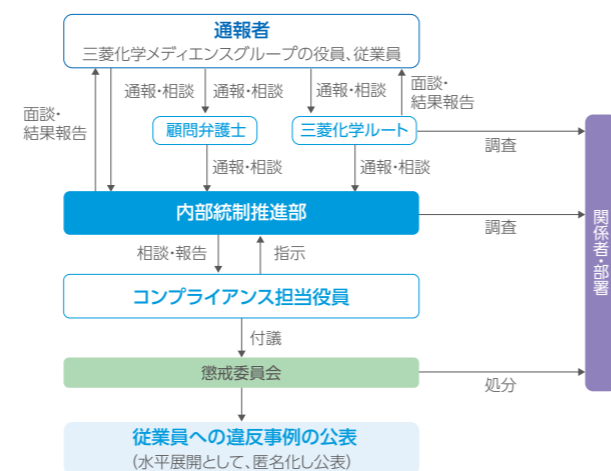
コンプライアンス体制図



内部通報制度 (コンプライアンス・ホットライン)

法令や倫理違反を中心とするコンプライアンス違反への報告・相談のために、内部通報制度としてコンプライアンス・ホットラインを設置しています。内部統制推進部への専用電話・メールアドレス以外にも、社外の弁護士および親会社である三菱化学の窓口も利用可能とし、誰でも相談しやすい環境を整備することにより、組織内の自浄作用・違反の抑止効果を期待しています。また、全国に「人権相談員」を20名配置しています。2012年度のコンプライアンス・ホットラインへの相談は合計で16件ありました。

コンプライアンス・ホットラインの仕組み図



コンプライアンス教育について

コンプライアンス意識の向上および定着を図るために、コンプライアンス教育を推進しています。新入社員、幹部、グループリーダーといったレベル別の研修以外にも、当社の問題事例をもとにしたグループ討議による全従業員研修を実施することで一層の深化を図っています。また、コンプライアンスに関する基礎知識を習得したいとの多くの要望から、第一法規株式会社の「こんぶらサポート便」を



研修風景

2011年より導入し、当社情報を付加し月2回配信しています。ほかにも、親会社である三菱化学が毎年実施する、Webでの全員研修、従業員意識調査に参加し、三菱化学グループ3万人の中での当社グループの意識レベルの確認を実施し、さらなる向上に活用しています。

声

コンプライアンス研修 参加者の

一般職

例題を通して感じたことだが、コンプライアンスに対する意識を持つことが何より大切だと感じた。経営理念のベースに「Compliance」が含まれているということを意識したい。

管理職

ケーススタディーによるグループ討議により、何が問題で、どうすべきであったかを議論できたことは、大変有意義であった。コンプライアンスを遵守するためには、コミュニケーションの活性化を図ること、風通しの良い職場環境を整備することが重要であることを再認識できた。

従業員意識調査の実施

当社グループ従業員を対象に、仕事への想いや職場環境などに対する率直な意見を広く拾うため、従業員意識調査を年1回実施しています。これは、当社グループで働く従業員が誇りとやりがいを持って働き、職場が活気あふれる風通しの良い環境であり続けるために何をすれば良いのかを考えるうえで重要なツールだと考えています。

2012年度は仕事、上司、職場といった分野に加えて、従来別々に実施されていたコンプライアンスについても同時に調査しました。3,945名が回答し、コンプライアンスに対する意識としては5段階評価で4以上の結果を得られました。『組織健全化プロジェクト』として特別自主申告や職場の総点検を実施し、意識は徐々に醸成されていることが数値としてあらわれてきたと理解しています。一方で、「上司のマネジメント」や「職場の風通し」といった点ではまだまだ課題があることも認識しました。

今後は役員と従業員による対話集会を積極的に開催し、具体的に課題を捉えたうえで、解決に向けて取り組んでいきます。

コンプライアンス・ガイドブックについて

三菱化学グループの全構成員が、コンプライアンスの観点から守るべき基本ルールをまとめた冊子であり、全従業員に配布されています。「三菱ケミカルホールディングスグループ・コンプライアンス行動規範」「公私混同をおこさないためのガイドライン」などをわかりやすく解説し記載しています。また、自分の行動は「法令や会社の規則に違反していないだろうか?」「家族に胸を張って説明できるだろうか?」など、常に自問自答するよう呼びかけています。



コンプライアンス・ガイドブック

反社会的勢力に対する取り組み

当社は、反社会的勢力との関係を断絶します。

①組織としての対応

反社会的勢力に対しては、全従業員に対し対応方法のアナウンスを行い、組織全体として対応します。

②外部専門機関との連携

警察、特殊暴力防止対策協会、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

③取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

④有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

⑤資金提供の禁止

反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。